

教育委員会協議会記録

1 日 時 平成17年1月26日(水)午後6時00分～午後7時15分

2 場 所 小田原市役所 301会議室

3 出席者

(1)教育委員

安藤委員長、横田委員、島田委員、桑原委員、江島教育長

(2)事務局職員

石嶋学校教育部長、白木生涯学習部長、寺山学校教育部次長、今村生涯学習部次長、杉崎教育総務課長、大場学校教育課長、山本学校保健課長、塚田文化財保護課長

(書記)関野教育総務課総務担当主査、田代教育総務課主査

4 概 要

(1)報告事項

ア 災害共済給付オンライン請求システムの導入について

資料1により、学校保健課長が説明。

学校保健課長...それでは、「災害共済給付オンライン請求システムについて」ご報告させていただきます。資料1をご覧ください。災害共済給付制度は、学校管理下で発生した児童・生徒・幼児の事故や疾病に係る医療費などが、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付されるもので、この給付金は、市町村からの負担金などで成り立っています。本市におきましても、毎年度当初に同振興センターへ負担金を支払うことで同振興センターと災害共済給付の契約を締結し、年間を通して多数の給付を受けている状況にあります。災害共済給付金の請求は、各学校からの事故報告に医療機関の証明書などを添付して同振興センターへ送付する方法によりますが、来年度からはこの請求にインターネットを利用したオンラインシステムが導入されますので、今回、ご報告をさせていただきます。なお、オンラインシステムが導入されると、最新の各種統計データが容易に入手できることから、今後の安全対策に有効となることが期待される一方、個人情報保護への配慮が不可欠となりますので、この点に関し

ては関係機関との確認を十分に行いながら、対応してまいりたいと考えております。また、児童・生徒等がケガの無い有意義な学校生活を送れるよう努めることは、学校を管理する者の責務であり、各学校、教育委員会ともに日頃より努力しておりますが、では、実際にどのような「現状」であるのかといったことを、これまで教育委員の皆様にご報告をしたことがありませんでしたので、本日、この機会にご報告をさせていただきたいと思っております。詳しい件数等については資料をご覧くださいと存じますが、小田原市における通学途中をも含めた学校管理下の事故等で、スポーツ振興センターから医療給付を受けたものは、資料の3枚目に小学校、その裏面に中学校と幼稚園の給付状況の一覧がございますが、昨年度のトータルで、およそ1千300件ございます。けがの状況は軽度のものから入院を要するものまで様々ですが、幸いにも死亡事故は発生しておりません。以上で報告を終わらせていただきます。

横田委員 …給付金は医療が行われた保険の自己負担分を支払うものですか。

学校保健課長…自己負担分に1割加えて支給されます。

島田委員 …小中ともに1月が件数、給付額ともに多いのは何故ですか。

学校教育部次長…寒さで子どもの動きが鈍く、怪我が多いのかもしれませんが。

安藤委員長 …鴨宮中の件数が92件と多いのは何故ですか。校庭等に問題があるのですか。

横田委員 …特に多い事故は何ですか。

島田委員 …白鷗中1月はかなり高額ですが、理由は何ですか。

学校保健課長…申し訳ございませんが、特にそれら要因は把握しておりません。

イ 史跡小田原城跡馬屋曲輪の整備事業について

資料2により、文化財保護課長が説明。

文化財保護課長…資料右下の史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想鳥瞰図を御覧ください。国指定史跡小田原城の整備については、「史跡小田原城跡整備・本丸二の丸整備基本構想」において本丸・二の丸については江戸時代末期の曲輪の姿を標準として整備することとしております。こうした考えに従って、これまでに住吉堀、住吉橋、銅門（あかがねもん）の復原を行

ってきました。今後は馬屋曲輪（うまやぐるわ）整備事業として馬出門（うまだしもん）の復原整備を行うもので、平成12年から復原の基礎的資料を得る目的で発掘調査を行っておりその成果についてはその都度報告してきました。そうした成果を整理して整備のイメージ図がこの度まとめましたので、詳細については現在実施設計中ではありますが、どのような整備内容になるのかその概要を御報告するものです。資料左下の位置図・江戸時代の絵図を御覧ください。馬屋曲輪はかつては「水の公園」といわれていた一角で、旧警察署前の通称「眼鏡橋」（正式には馬出門土橋）を入り、住吉橋へ至るL字形の空間です。江戸時代には三の丸から二の丸に入る大手の主要動線上に設けられた重要な部分で、元禄時代ごろまで馬屋と大腰掛けと呼ばれる施設があり南東隅には幕末まで二重櫓があったことが絵図によって分かっております。周囲は水堀に面して石垣と土塁・土塀が巡っていたこの曲輪への入り口に当たるのが、馬出門で、石垣とその上の土塀で囲われた四角形の枳形と呼ばれる空間です。馬出門は江戸時代には二の丸に入る大手の入り口に当たり、銅門とともに重要な門でありました。御用邸時代には石垣のなごりが残っていましたが、関東大震災後御用邸廃止とともに大きく変貌してしまいました。馬出門石垣と土塀の復原概要ですが、発掘調査や古絵図の分析の成果をもとに当面は馬出門の石垣とその上に載る土塀・門の復原を行いたいと考えています。枳形の規模 45×35メートル（1575 m²）、石垣の高さ 1.5メートル、幅 3.6～4.1メートル、延長 86メートル、土塀は高さ 2.7メートル、馬出門は幅 4.7メートル、内冠木門（うちかぶきもん）は幅 3.6メートルです。大腰掛け・馬屋は、大腰掛 22.6×5メートル、馬屋約 13×6メートルで、整備については、馬出門の後に整備しますので具体的な整備の姿は今後詳細を詰めることとなりますが、一部復原等して建物があつたことが分かるようにしていきたいと考えております。事業年度は、平成17・18年度に馬出門石垣の復原工事、19年度に土塀と門の復原を行い、その後については曲輪周囲の土塁の修景、馬屋、大腰掛けなどを整備、今後、市の総合計画等で調整しますが、数年内に整備を終えたいと考えております。隅櫓橋（すみやぐらばし）は、昭和6

年に建造したもので、本来ありませんでした。復原に当たって現状のまま復原するケース、桁形石垣に影響のないよう一部切断するケース、移築して残すケースなど極力残せないか種々検討しましたがいずれも困難であるとの結論に達しました。基本構想においても撤去することとしており、石垣に荷重が掛かり孕みも生じているのでやむを得ず撤去せざるを得ないものです。樹木については、石垣や土塁の崩壊につながらないものは極力残す方針ではありますが、石垣復原箇所にあるもの、工事で支障が出るものについては整理する予定です。

(質疑・意見等なし)

職員の入れ替え

退室 生涯学習部長、生涯学習部次長、学校保健課長

残る 学校教育部長、学校教育部次長、教育総務課長、学校教育課長

ウ 学校運営協議会について

資料 3 により、学校教育課長が説明。

学校教育課長...資料 3 を御覧ください。資料を 1 枚めくっていただきますと、左にコミュニティスクールの概要、右に学校運営協議会の役割やコミュニティスクールのイメージが記載されております。平成 16 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、新しい学校運営の仕組みである学校運営協議会（コミュニティスクール）の制度ができ、運営協議会を通じて保護者や地域の方の皆さんの御意見を学校運営に反映させることができるようになりました。現在小田原市の全小中学校に学校評議員が置かれておりますが、これと比べますとさらに開かれた学校づくりをより一層推進するもので大きな権限と責任を持つものです。もう 1 枚めくっていただきますと、運営協議会の法的な位置付けが出ております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されています学校評議員制度と比較しながら御説明いたします。教育委員会は学校運営協議会を置くことができます。置くことができる旨の規定は、学校評議員と同

じです。学校運営協議会の委員は、教育委員会が任命します。学校評議員は校長が推薦し、教育委員会が委嘱します。校長は教育課程の編成等の学校運営の基本的方針を作成し、学校運営協議会の承認を得なければなりません。学校評議員は、校長の求めに応じて意見を述べるのみにとどまります。学校運営協議会は学校運営について教育委員会や校長に意見を述べるすることができます。学校評議員は教育委員会には意見を述べるシステムになっておりません。学校運営協議会は教職員の採用について任命権を持つ教育委員会に意見を述べるすることができます。学校評議員は所謂人事権はありません。学校運営に大きな問題があるときは教育委員会は指定を取消さなければなりません。学校運営協会の運営に関することは、教育委員会が規則でさだめます。これは現在検討中です。学校運営協議会は大きな権限と責任を有し、コミュニティスクールのイメージの下の四角い枠にありますように、保護者や地域の皆さんと、校長や教職員が一体となって責任を共有しながら地域に開かれ信頼される学校づくりを進めることがこの制度のねらいであり、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりが進むことで、地域全体の活性化にもつながります。学校運営協議会につきましては、もう1つの資料裏側にもありますように「新しいタイプの学校運営の有り方に関する実践研究について」という報告書を出しておりますが、平成14年度から文部科学省の研究開発校として小中併せて全国9校が指定を受け研究を進めております。また、小田原市教育委員会といたしましては、平成17年度はこの運営協議会について研究委託校を設けて研究検討をしていく予定です。

島田委員 ...学校運営協議会の委員は何人ぐらいですか。

学校教育課長...研究開発校でまちまちで、10人以上のところもあります。

島田委員 ...学校評議員システムは上手く機能していますか。

学校教育課長...小田原市では、ほとんどの学校で年2～3回会議を持っています。

桑原委員 ...学校評議員制度は活発化していますか。

学校教育課長...学校運営協議会を設けたら、学校評議員との関係を整備いたします。

安藤委員長 ...足柄小の学校評議員をやっていましたが、情報交換の意味がありました。評価基準を誰がどうつくるのかが問題ですね。

島田委員 …教員の採用にも影響がありますね。

桑原委員 …実際の研究校はどうやって決めるのですか。

学校教育課長…現在教育委員会で検討しておりまして、後日報告させていただきます。

安藤委員長 …現場で保護者の苦情や要望に対応できる体制をつくるのが先決ですね。

江島教育長 …文部科学省の研究実践校はかなり無理をしています。市は独自でこれに類する研究校とするつもりです。学校運営協議会は私立学校の理事会と同程度の権限を持っていますので、現状より一步踏み出してみたいのです。

安藤委員長 …評価や地域の人材の活用等でこれからも検討していくのですね。

(2) 協議事項

ア 平成 17 年度学校教育のねらいと基本方針について

資料 4 により、学校教育課長が説明。

学校教育課長…それでは平成 17 年度学校教育のねらいと基本方針について御説明いたします。今年度と比較しながら変更した箇所を中心にご説明します。前文の小田原市教育委員会は、の後に「小田原市教育都市宣言の趣旨を踏まえ」を新たに加えました。これは、小田原市教育都市宣言が平成 16 年 4 月に制定されたことから加えたものです。続いて、学校教育のねらい 3 点は特に変更はございません。基本方針は、学校教育推進計画から引用しましたので修正等はございません。裏面平成 17 年度の重点として「個の自立を図る教育の創造」を掲げ、その具体的取組みを 8 つ挙げ、上から 4 つ目の「社会体験・自然体験学習の充実」を新たに加えました。これは文部科学省がキャリア教育の重要性を謳っておりますが、今後中学校はもちろん小学校も含めて農業、商工業等の職場体験学習を今まで以上に重要視すべきであること、また、併せて各学校で自然体験学習をより一層取り入れる必要があること、さらには文化芸術に触れ、感性を磨く機会に接することにより、広い意味での体験学習の大切さから、これを新たに付け加えたものであります。他の変更点は、上から 5 番目の「基礎・基本の徹底」、7 番目の「不登校児童・生徒への支援の充実」です。小田原市同和教育基本方針及び小田原市同和教育具体的施策につい

ては今年度と同様で、変更修正の必要はないと考えております。以上で説明を終わりますが、御協議の程よろしく願いいたします。

島田委員 ...毎年同じようなねらいと方針ですので、例えば、毎朝朝食をきちんと食べて登校しようとか2割 を増やそうとか、来年は是非具体的数値目標を入れたらどうでしょう。

学校教育課長...不登校児童・生徒については、数値目標を設定しております。

安藤委員長 ...教育委員会はこれでいいですが、学校での具体策は学校から具体的に上げてもらったほうが教育全体が活性化するのではありませんか。

学校教育課長...数年前まではかなりの分量があり、その改善策として近年では教育委員会は基本的枠組みを示し、詳細については各校の創意工夫に任せてきた経緯がございます。

学校教育部次長...学校現場の声も策定時に取り入れた学校教育推進計画が全ての基本になっております。

江島教育長 ...以前は膨大な資料を提供していましたが、学校教育推進計画を策定いたしましたことから、ほとんどのことは当然その計画に位置付けられておりますので、計画に出ていることは他につくる必要がないとのことによるものです。

イ 学校2学期制の今後の方向について

資料5により、学校教育課長が説明。

学校教育課長...資料5 - 1を御覧ください。本市における学校2学期制の今後の方向性についてですが、1 これまでの経過として、平成15年度においては小田原市校長会に、学校2学期制の導入について調査研究を依頼するとともに、市広報の11月1日号に「2学期制とは」を、また教育かわら版(平成15年11月1日発行)に「学校2学期制を考える」を掲載し、広く市民、保護者の方からの意見を求めました。さらに、平成16年1月10日に、川東地区と川西地区の2ヶ所で、2学期制についての市民、保護者等を対象にした懇談会を開催しました。市校長会の調査研究の結果については、平成15年12月25日に校長会長から報告があり、「慎重な検討が必要」とのことでありました。また、広報や教育かわら

版を通しての市民、保護者からの意見や市民、保護者等を対象にした懇談会では、さまざまな意見が出されました。以上のことを踏まえ、平成16年2月の教育委員会協議会において、平成16年度の学校2学期制について、研究実践校を設けるとともに研究協議会を設置し、研究・検討していくという方向性が示されました。平成16年度においては、「2学期制研究実践校」を小学校では千代・曾我・報徳・豊川・下曾我の5校を、中学校では白山中の1校を設け、実践的、実際的な研究を行っています。また、研究実践校で構成する「2学期制研究実践校連絡会」を年間3回開催し、実践の成果や課題について情報交換を行っています。さらに、「2学期制研究協議会」を年間3回開催し、研究実践校の成果と課題等に基づいて協議を行っています。

2 学校2学期制の全国及び県内の動向ですが、2学期制の取組み状況として、文部科学省の平成15年度の調査では、2学期制を導入している公立の小中学校は、全国で829校、小学校が519校(2.2%)、中学校が310校(3%)となっていますが、2学期制を導入しようとしている市町村は年々増えています。神奈川県内の状況は、横須賀市において、平成14年度から研究校として小学校1校が、また、平成15年度には小学校と中学校の10校が実施し、平塚市と横浜市でも、平成15年度に一部の学校で実施し、平成16年度には、横浜市が、全小中学校で導入、近隣の市町では、湯河原町が、同様に実施し県内でも導入の動きが始まっています。さらに、平成17年度には、平塚市や南足柄市で全小中学校が、また、横須賀市や藤沢市・茅ヶ崎市で全中学校、大井町で全小学校の実施が予定されています。今後、2学期制実施の動きは、教育改革のうねりとともに、さらに全国的に広がっていくことが予想されます。

3 学校2学期制実施の基本的な考え方ですが、学校2学期制導入のねらいを、児童生徒のゆとりある教育活動の充実と確かな学力の向上、及びそれらに支えられた児童生徒の「生きる力」の育成にあると捉えますが、同時に、それを実現するために、制度の転換を行うことを通して、学校の行事や教育活動の見直し・工夫・改善を行い、学校の活性化や教師の意識改革を図り、教育改革を推進することも、大きな目的の一つであると捉えて

います。さらに、学期の変更に伴う創意を生かした教育課程を編成することで、より一層、特色ある教育・特色ある学校づくりが推進できます。

【学校2学期制実施の基本的な考え方】のイメージ図は資料のとおりです。4 今後の方向性については、平成17年度は、学校2学期制について推進していくことを基本としますが、研究実践校の成果や課題、「研究実践校連絡会」や「研究協議会」での報告等を踏まえ、また、県内の他市町の動向なども参考にし、今後の方向性を次のように考えていきます。全小中学校への導入については、平成18年度以降とし、平成17年度は、引き続き、研究実践校を設けて研究実践を一層深めるとともに、各校においても、研究実践校の成果や課題等に基づき、研究・検討を進めていくこととします。資料5-2は「学校2学期制研究実践校報告資料」で説明は割愛させていただきます。以上について御協議や御意見をいただければと存じます。

安藤委員長 …夏休みはどうなりましたか。

学校教育課長…夏休みを3日短縮した分、秋休みを3日とりました。

横田委員 …給食の回数は変わりますか。

学校教育課長…給食の回数は変更ありません。

安藤委員長 …2学期制は教職員の意識改革としてやってみる価値がありますね。

学校教育課長…年間20時間～30時間位授業時間が増えて確保できます。2学期制によって教育活動が変わってきたという意見も多く聞かれます。

学校教育部次長…3学期制から2学期制に変わり、子どもたちも学習意欲が高まってきております。

島田委員 …先生は成績をつける回数が年3回から2回になって負担が軽減されましたか。

学校教育課長…7月と12月は成績をつけませんが、その分、子どもと関わる時間を増やしたり、教育相談に当てたりしています。